

岐阜大学大学院教育学研究科
教職実践開発専攻（教職大学院）
学校管理職養成コース

特別支援学校管理職臨床実習の手引き

2020. 4

岐阜大学教職大学院

目 次

1	目的	1
2	形態及び養成する力量	1
3	内容	1
4	連携体制・指導体制	1
5	履修上の位置づけ	1
6	大学における学修との関係性	2
7	日程	2
8	記録・報告	2
9	評価（単位認定）	2
	・ 様式特管 1－1：特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習） 記録票（見本）	3
	・ 様式特管 1－2：特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習） 報告書	4
	・ 様式特管 1－3：特別支援学校管理職臨床実習（学校経営実習Ⅰ） 記録票	5
	・ 様式特管 1－4：特別支援学校管理職臨床実習（学校経営実習Ⅰ） 報告書	6
	・ 様式特管 1－5：特別支援学校管理職臨床実習（教育経営実習Ⅱ） 記録票（見本）	7
	・ 様式特管 2－1：特別支援学校管理職臨床実習 教育行政実習 評価票	8
	・ 様式特管 2－2：特別支援学校管理職臨床実習 学校経営実習Ⅰ 評価票	9
	・ 様式特管 2－3：特別支援学校管理職臨床実習 学校経営実習Ⅱ 評価票	10
10	その他	
	・ 学外実習時における緊急時の対応の流れ	11
	・ 気象警報発表時及び交通障害時における授業の取扱いについて	12
11	資料	
	・ 2年間の学校管理職臨床実習構想	13
	・ 教育行政実習構想	14
	・ 学校経営実習Ⅰ構想	15
	・ 学校経営実習Ⅱ構想	16
	・ 学校経営実習Ⅱイメージ	17
	・ 学校経営実習Ⅰ、Ⅱにおける評価要素の内容について	18

1 目的

岐阜県教育委員会から派遣された院生が、特別支援学校管理職として自律的及び協働的な学校経営を行うために必要な学校マネジメント力を習得することを目的とする。

2 形態及び養成する力量

臨床実習	単位数 (時間)	実習時期	実習先	方法	養成する力量
教育行政実習	3単位 (90)	1年次 8月～10月	岐阜県教育委員会 特別支援教育課	インターン実習	教育行政運営力
学校経営実習Ⅰ	3単位 (90)	1年次 2月	岐阜県立 特別支援学校 コアスクール	インターン実習	教育推進力
				メンタリング実習	学校経営力 組織運営力 組織管理力
学校経営実習Ⅱ	4単位 (120)	2年次 4月～8月	勤務校	開発臨床実習	教育推進力 学校経営力 組織運営力 組織管理力

3 内容

臨床実習	実習内容
教育行政実習	・特別支援教育課長補佐（総括）をメンターとして、県教委指導主事としての指導業務や講習会開催業務やその他の業務をインターン的に学ぶ。
学校経営実習Ⅰ	・コアティチャーをメンターとして、これまでの学校勤務において経験のない障害種校にて教育課程編成・授業構想・保護者支援などをインターン的に学ぶ。
	・コアスクールの学部主事をメンターとして、学部主事の職務・資質力量などを学ぶ。
学校経営実習Ⅱ	・1学期 勤務校学部主事をメンターとして、所属する学部の問題や課題の分析を行い、改善策を検討、実施する。 ・夏季休業中 1学期の分析・検討・実施結果の省察を行い、校長に報告する。

4 連絡体制・指導体制

大学2名（研究者教員，実務家教員），実習先1名（メンターティチャー）による連絡体制ならびに指導体制を組む。

5 履修上の位置づけ

	M1				M2			
	前学期		後学期		前学期		後学期	
講義	専修必修		コース必修・選択		コース必修・選択		コース必修・選択	
臨床実習		教育行政実習		学校経営実習Ⅰ	学校経営実習Ⅱ			
開発実践報告		開発実践基礎		デザイン発表	実践	中間発表	実践	口頭試問 報告会
					開発実践報告Ⅰ		開発実践報告Ⅱ	

6 大学における学修との関係性

臨床実習	講義科目との関連性の担保方法
教育行政実習	(実習後) ・1年後学期科目「特別支援学校経営の理論と実践」にて実習において課題となった内容を取り扱う。
学校経営実習Ⅰ	(実習前) ・1年後学期科目「特別支援学校教育課程の理論と実践」に実習と関連した内容を位置づける。 ・1年後学期科目「特別支援学校経営の理論と実践」に実習と関連した内容を位置づける。
学校経営実習Ⅱ	(実習前) ・1年後学期科目「特別支援学校経営の理論と実践」「特別支援教育開発実践基礎」との連続性を持たせ、大学の関与ならびに策定した方略の実践を担保する。 (実習中) ・月曜日から木曜日の学校勤務の中で捉えた勤務校の問題や課題をまとめたAIMSへの記録を、金曜日の「特別支援教育開発実践報告Ⅰ・Ⅱ」において指導教員が指導し、方略の検討を行う。

7 日程（詳細は年度ごとに指導教員が提示）

- オリエンテーション（於大学）、事前訪問（於実習先）
- 本実習（於実習先）
- 報告会（於大学）

8 記録・報告

臨床実習	様式と提出方法
教育行政実習	・実習最終日に、実習記録票（様式特管1-1）を、メンターティーチャーに提出する。実習終了後1週間以内に報告書（様式特管1-2）を指導教員に提出する。
学校経営実習Ⅰ	・各実習日の翌朝（最終日は当日）に、実習記録票（様式特管1-3）を、教頭に提出する。実習終了後1週間以内に報告書（様式特管1-4）を指導教員に提出する。
学校経営実習Ⅱ	・各実習日の勤務終了後に、AIMSに指定された様式（様式特管1-5）を使用し、指導教員に提出する。なお、メンターティーチャーに各月末に記録の複写を提出し、口頭報告する。

9 評価（単位認定）

実習先の評価（様式特管 2-1, 1, 2, 3）を踏まえ、大学の指導教員が事前指導、報告会の状況も合わせて総合評価する。

特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習）記録票（見本）

≡ 20193CAB10140 > ディスカッション > 特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習）：実習記録票（日報）

2019年度（通年）

- ホーム
- アナウンス
- 課題
- ディスカッション
- 成績
- メンバー
- ページ
- ファイル
- 要綱
- 成果
- クイズ

公開済み
編集
⋮

特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習）：実習記録票（日報）

出口 和宏

すべてのセクション

2019年5月14日 日 9:49
32 / 40

特別支援学校管理職臨床実習（教育行政実習）において取り組んだ内容、その取り組みに関する省察を記録してください。
このトピックは 坂本 裕 によって編集されました

エン트리または作成者を検索

未読です

👁
+
-

✓ 定期購読

← 返信

月 日	月	日 ()	氏 名	回 覧					
時程	研修	担 当	主な研修内容 等			気づき・感想 等			
朝会									
1									
2									
3									
4									
給食									
5									
6									
清掃									
1日を終えての気づき・課題 等						実習校からコメント			

特別支援学校管理職臨床実習（学校経営実習Ⅱ）実習記録票（見本）

2017年度（通年）

ホーム

アナウンス

課題

ディスカッション

成績

メンバー

ページ

ファイル

要綱

成果

20171CAB10140 > ディスカッション > 学校経営実習Ⅱ：実習記録票（日報）

公開 編集

学校経営実習Ⅱ：実習記録票（日報） 3月9日 7:17午前

学校経営実習Ⅱにおいて取り組んだ内容、その取り組みに関する省察を記録してください。

エントリまたは作成者を検索 未読です 返信済み

返信

令和 年度		特別支援学校管理職臨床実習			岐阜大学教職大学院				
		教育行政実習評価票							
年	氏名		専攻	大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）					
実習場所		岐阜県教育委員会		配置場所等	特別支援教育課				
実習期間		令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）							
総出席日数（ ）日（ ）時間			遅刻回数（ ）回（ ）時間						
欠席日数（ ）日（ ）時間			早退回数（ ）回（ ）時間						
実施した実習等の時数						時間			
						時間			
						時間			
						時間			
						時間			
		合 計				時間			
提出物確認		<input type="checkbox"/> 臨床実習記録（ ）枚							
所見									
種別	評 価 要 素			評 定					
教育 行政	1	教育行政事務把握力			S	A	B	C	D
	2	教育行政事務処理力			S	A	B	C	D
総合 評価	S	A	B	C	D	メンターティーチャー （特別支援教育課課長補佐（総括））		印	
	(秀)	(優)	(良)	(可)	(不可)				

岐阜大学教育学研究科 教職実践開発専攻代表 様

以上のとおり評価しましたので報告します。

令和 年 月 日

岐阜県教育委員会

特別支援教育課長

印

<判定>上記の臨床実習について次のとおり判定する。(S、A、B、Cは単位認定、Dは単位認定不可)

判 定	S	A	B	C	D	(所見)
	(秀)	(優)	(良)	(可)	(不可)	

実務家教員

印

研究者教員

印

令和 年度		特別支援学校学校管理職臨床実習			岐阜大学教職大学院		
学校経営 I (コアスクール) 実習評価票							
年 氏 名		専攻	大学院教育学研究科教職実践開発専攻 (教職大学院)				
実習校		配置場所等					
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()						
総出席日数 () 日 () 時間			遅刻回数 () 回 () 時間				
欠席日数 () 日 () 時間			早退回数 () 回 () 時間				
実施した実習等の時数						時間	
						時間	
						時間	
						時間	
						時間	
						時間	
	合 計					時間	
提出物確認	<input type="checkbox"/> 実習日録票 (枚)						
所見							
種別	評 価 要 素			評 定			
教育	1	教育推進力 (含、障害種に応じた教育力)			S A B C D		
経営	1	組織運営能力 (含、学校経営力、組織管理力)			S A B C D		
総合 評価	S A B C D					メンターティーチャー (教頭)	印
	(秀) (優) (良) (可) (不可)					メンターティーチャー (コアティーチャー)	印

岐阜大学教育学研究科 教職実践開発専攻代表 様

以上のおり評価しましたので報告します。

令和 年 月 日

学校名

校 長

印

＜判定＞上記の臨床実習について次のとおり判定する。(S、A、B、Cは単位認定、Dは単位認定不可)

判 定	S A B C D					(所見)
	(秀)	(優)	(良)	(可)	(不可)	

実務家教員

印

研究者教員

印

令和 年度		特別支援学校管理職臨床実習			岐阜大学教職大学院			
		学校経営実習Ⅱ評価票						
年 氏 名		専攻	大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）					
実習校		配置場所等						
実習期間	令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）							
総出席日数	（ ）日（ ）時間	遅刻回数	（ ）回（ ）時間					
欠席日数	（ ）日（ ）時間	早退回数	（ ）回（ ）時間					
実施した実習等の時数						時間		
						時間		
						時間		
						時間		
						時間		
						時間		
		合 計					時間	
提出物確認	<input type="checkbox"/> 臨床実習計画書 <input type="checkbox"/> 臨床実習成果報告書 <input type="checkbox"/> 実習記録票（AIMSの写し）							
所見								
種別	評 価 要 素（実施要素に○）			評 定				
学校 経営	教育推進力			S	A	B	C	D
	学校経営力			S	A	B	C	D
	組織運営力			S	A	B	C	D
	組織管理力			S	A	B	C	D
総合 評価	S	A	B	C	D	メンターティーチャー (教頭)		印
	(秀)	(優)	(良)	(可)	(不可)			

岐阜大学教育学研究科 教職実践開発専攻代表 様

以上のとおり評価しましたので報告します。

令和 年 月 日

学校名

校 長

印

＜判定＞上記の臨床実習について次のとおり判定する。（S、A、B、Cは単位認定、Dは単位認定不可）

判 定	S	A	B	C	D	(所見)
	(秀)	(優)	(良)	(可)	(不可)	

実務家教員

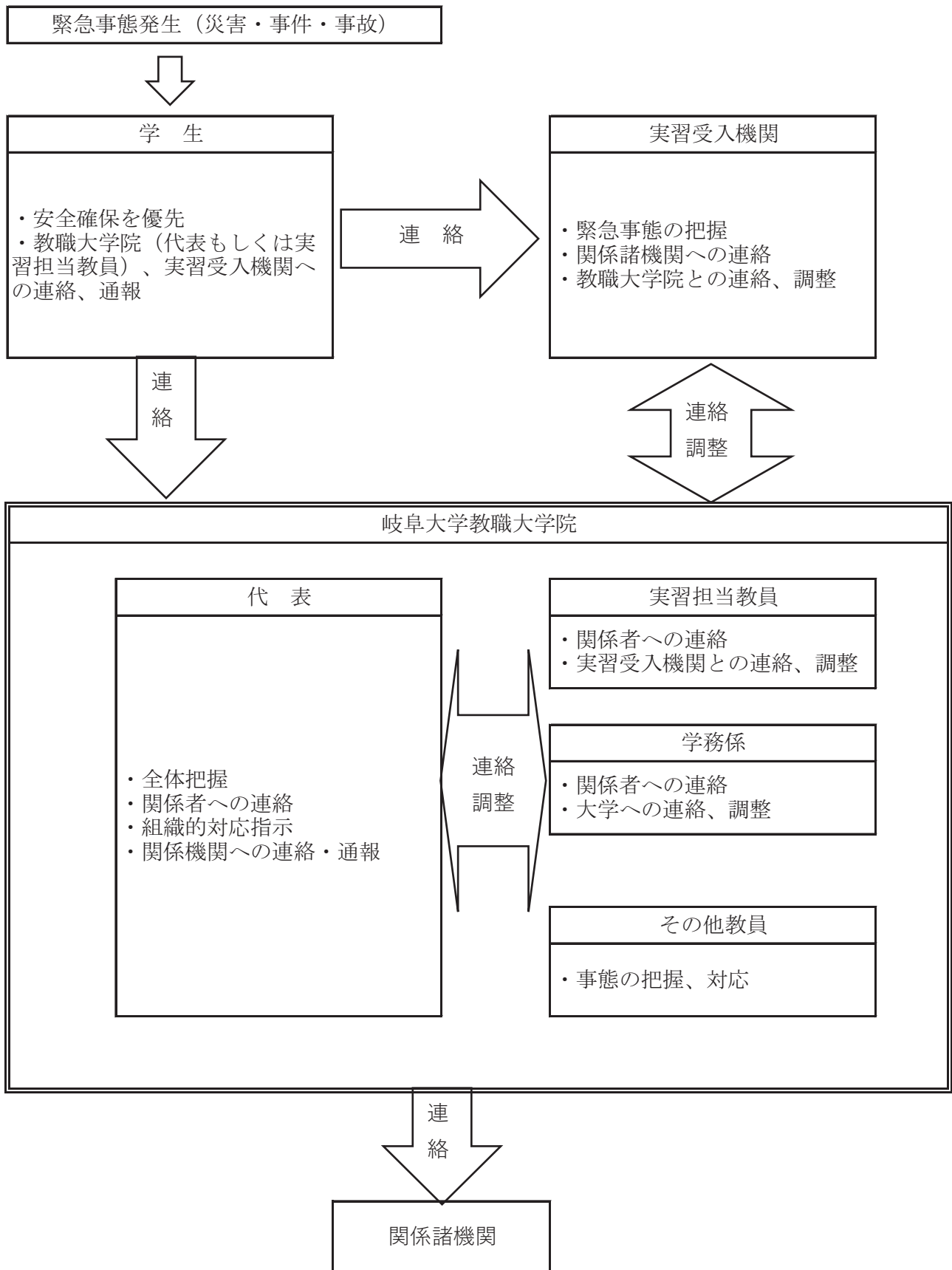
印

研究者教員

印

学外実習時における緊急時の対応の流れ

岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻



気象警報発表時及び交通障害時における授業の取扱いについて

平成 27 年 2 月 17 日

教学委員会承認

岐阜大学（附属学校を除く。）では、「特別警報」^(注)・「暴風警報」発表時及び公共交通機関の運行停止時の授業・試験の取扱いは、次のとおりとする。

1. 気象警報発表時の取扱い

(1) 岐阜市に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合は、以下のとおり休講とする。

①午前 6 時 30 分現在、「特別警報」又は「暴風警報」が発表されている場合、午前の授業を休講とする。

②午前 11 時現在、「特別警報」又は「暴風警報」が発表されている場合、全日の授業を休講とする。

(2) 授業開始以降に岐阜市に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合もしくは気象状況の悪化が予測される場合の取扱いは、理事（教学・附属学校担当）の判断により決定する。

2. 災害又はストライキ等による交通障害時の取扱い

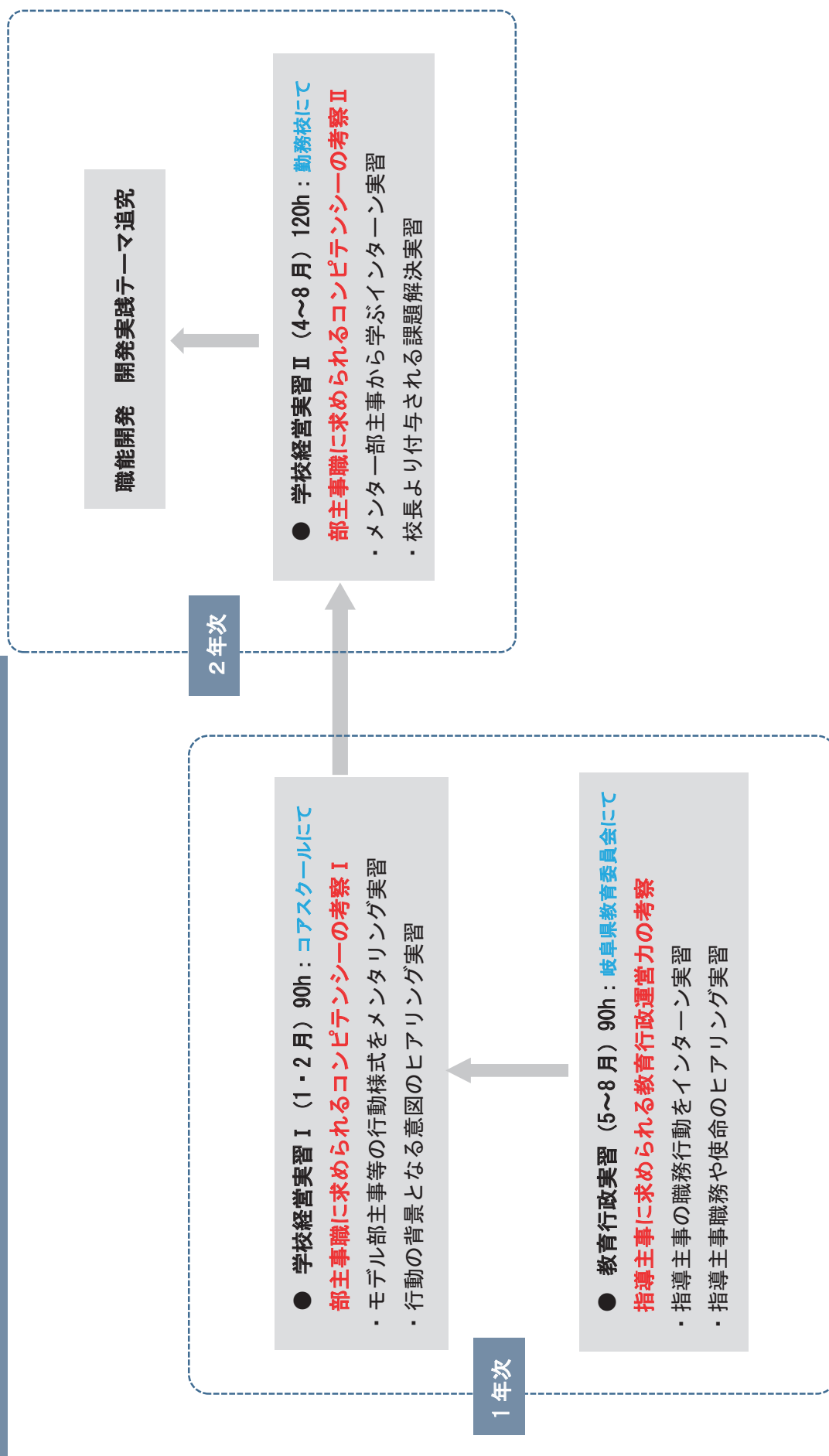
災害又はストライキ等により、東海道本線の名古屋-大垣間、名鉄本線の名鉄名古屋-名鉄岐阜間が共に運休した場合又は岐阜駅からのバスが運休した場合は、上記 1 に準じた取扱いとする。

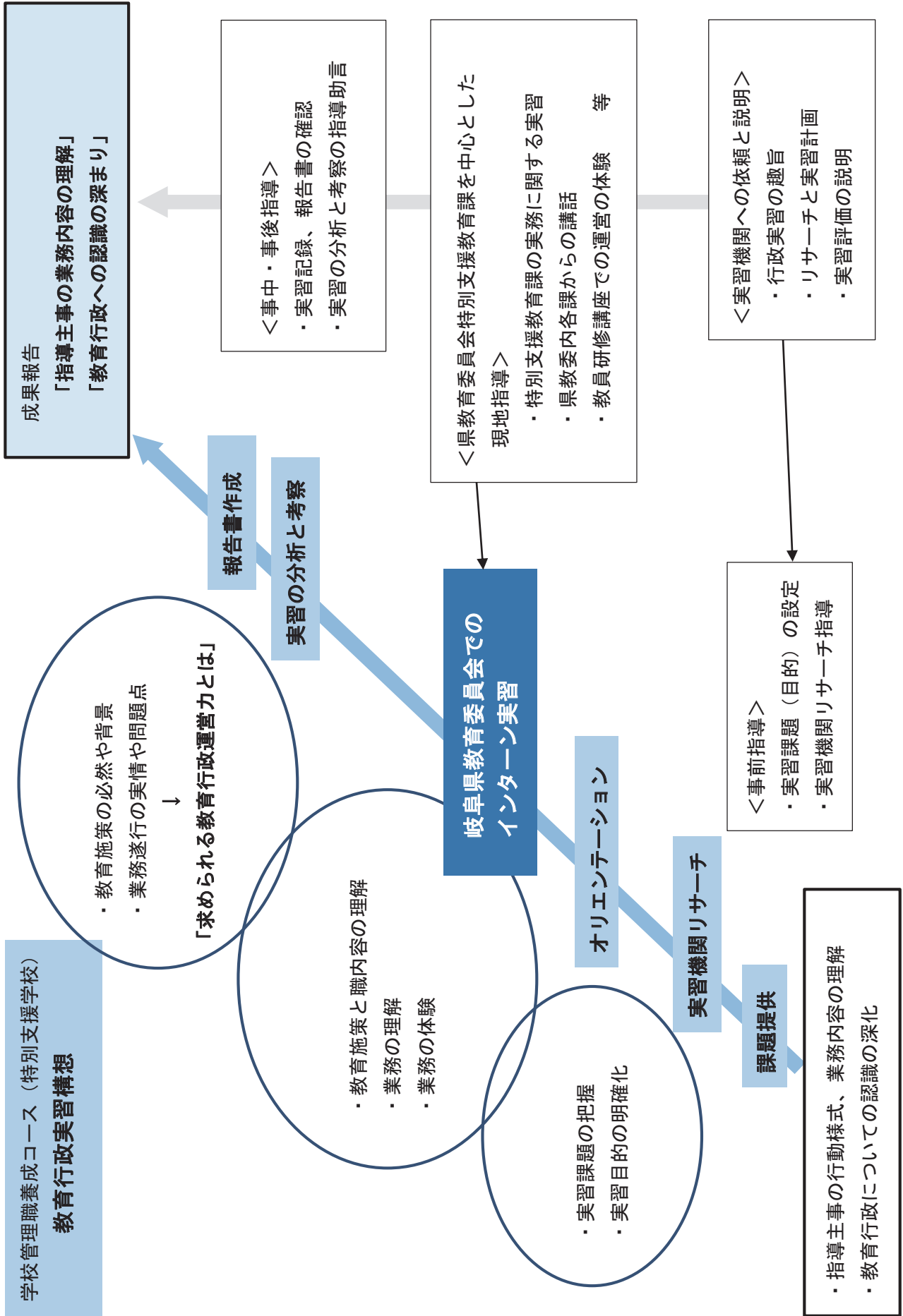
3. 上記によりがたい場合は、学長及び理事（教学・附属学校担当）が協議の上決定し、各学部へ通知する。

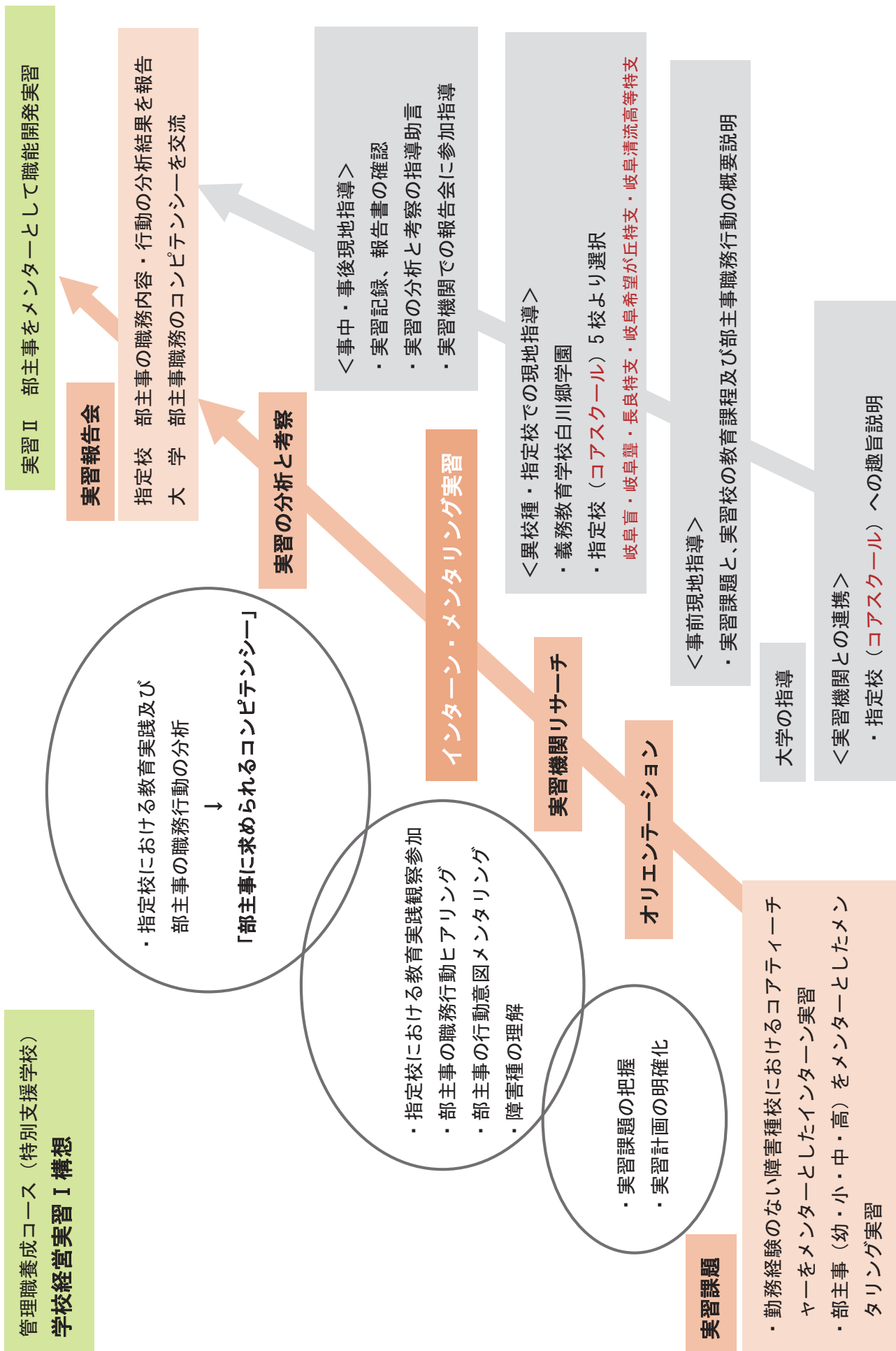
4. 上記 1～3 により授業を休講する場合は、原則、本学のホームページに掲載するものとするが、1 の (1) ①の午前 6 時 30 分現在については、ホームページへの掲載が遅れることが予想されるので、各自がテレビ・ラジオ・インターネット等で確認するものとする。

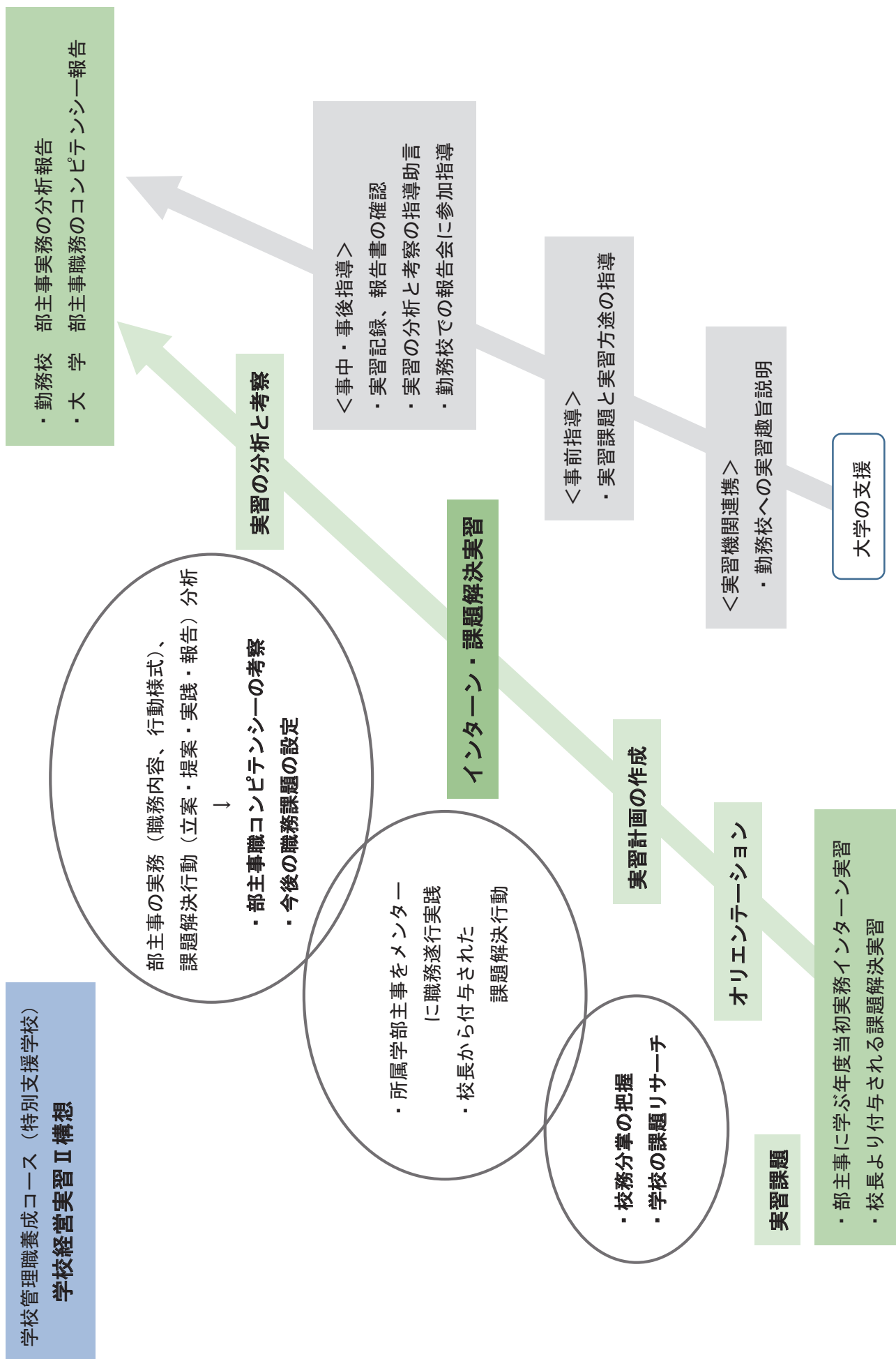
(注)「特別警報（気象）」は、警報の発表基準をはるかに超える大雨、暴風、暴風雪、大雪などに対して発表される。

学校管理職養成コース（特別支援学校）・2年間の学校管理職臨床実習構想

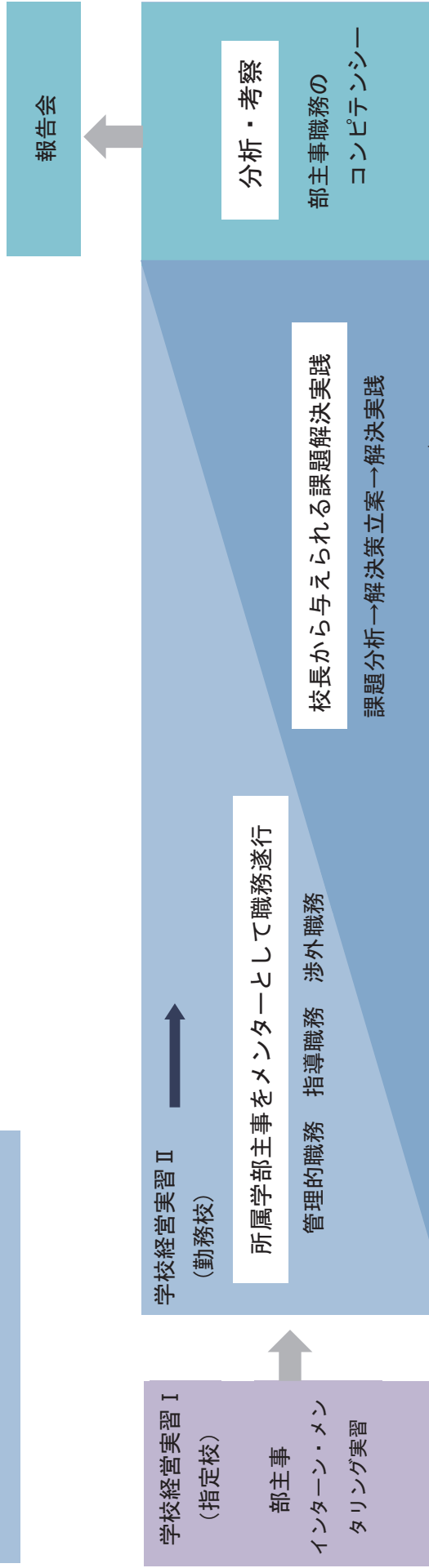








学校管理職養成コース（特別支援学校）
学校経営実習Ⅱ イメージ



インターン実習例

- 管理的職務**
- ・部の統括、年度当初の提出書類、学校・学部備付表簿、年間行事
 - ・学校・学部予算（備品、修繕等）、徴収金、就学奨励費、働き方改革
 - ・防災計画、防火消防設備、薬品管理、通学路
- 指導職務**
- ・職員への指導・評価、他の部主事・分掌部長・主任との連携
 - ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の把握と指導体制、研究推進の示唆、いじめ未然防止
 - ・危機管理マニュアル、緊急時の関係機関連携

課題解決実践例

- 作業学習の授業改善**
- 主事会メンバーとの連携強化
 - 職員とのコミュニケーション（情報共有）活性化
 - 授業時数との関係による行事の精選
 - 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の見直しと職員への周知徹底
 - 校内委員会等生徒支援に関する校内体制の見直し

○ 学校経営実習Ⅰ、Ⅱにおける評価要素の内容について

坂本 裕ら (2013) : 特別支援学校管理職専門性 (コンセプチュアル)

尺度の作成と妥当性・信頼性の検討, 発達障害研究, 35, 4 より

1 教育推進力

- ・ 障害のある子どもが主体的に取り組む学習活動を推進する力
- ・ 障害のある子どもが意欲的に取り組む個別の指導を推進する力
- ・ 指導計画を工夫したり開発したりする力
- ・ 障害のある子どもの心情や行動を総合的に理解する力 など

2 学校経営力

- ・ 業務を推進するための人的、物的、財政的資源を組織化する力
- ・ 自らの教育理念に基づき経営実践する力
- ・ 学校の危機を管理する力
- ・ 教育目標を具現化する観点から校務推進計画を策定する力 など

3 組織運営力

- ・ 教職員にやる気をおこさせ、協働することを促す力
- ・ 円滑かつ有効に実践することを促す指導・助言の力
- ・ 相談にのるなどして教職員を支えていくことができる力
- ・ 教職員間の人間関係を調整できる力 など

4 組織管理力

- ・ 教職員のモラルや職務満足度を理解する力
- ・ 教育委員会や教育関係団体との連携を推進する力 など

岐阜大学大学院教育学研究科
教職実践開発専攻（教職大学院）
学校管理職養成コース

特別支援学校管理職臨床実習の手引き

令和2年（2020年）4月発行
編集・発行 岐阜大学教職大学院
